

(14) バラックに於ける生活

宿屋業に於ける家族の副食物は客に供する材料で賄ふを常としたから、特に家族の副食物として購入する場合は勿体ないやうな気分がした。そう言ふ習慣性がある上におたつは儉約を旨としたから、震災後は芋と玉葱の連続であつて、偶々魚を買ふといへば十銭の鰯で家内中に分け合い、最も下級のグベとかゴンボと称する魚を塩干にして食べさせたから、遂には其姿に嫌悪を感ずるやうになつて今に其習性が残つてゐる。

そう云ふ生活情態であつたから客人が見舞に來られて昼前ともなると、お食事をといふ何事の用意もないので焦燥を感じた。

自分はそう云ふ場面には留守勝で一、二回より遇はなかつたが、おたつは一人留守番をして居つて話相手にもなつて居らねばならんし、一寸御昼を差し上げる用意をいたしますからと、お客様を一人置いておく訳にも行かず、といつて用意しようにも何等材

料がある訳でもなく、客人もそう云ふ積りではないがあまり変りはてたる有様を見て、同情の余り話が長くなるのである。

駅前には早くより飲食店が開業したが、上部の方はトロッコのレールが道の中央に敷かれて居つて、雨でも降ると長靴でなければ泥濘で歩行も自由ならない有様で、従つて需要もない關係で一軒の煮売店もない。漸やく七月頃から立岡が細々ながら洋食店を開業してくれたので大に助かつた。

〔無一物無尽蔵、一家無事である欲びと復興プランの項省略〕

第二節 浴場と旅館の変遷

1 湯槽（外湯）の変遷

三、明治十四年五月「城崎温泉雜誌」

（三宅竹隱著）

○浴槽の位置（六湯、十四槽）

温泉ノ始メテ湧出セシハ、元正天皇養老四年ニシテ今ニ至リ千百六拾余年ナリ。其間世ニ知レザリシニ近世後藤良山、香川太冲ナドノ名医ノ書ヲ著ハセシヨリ、世人皆其功用アルヲ知ルト雖モ、其原質ノ微細ニ至リテハ之ヲ知ルノ術ナカリシニ、近来化学大ニ開ケシニヨリ温泉モ屢分析スレドモ未ダ精密ナラズ。今示ス所ハ大阪司薬場教師（ベドワルス氏）ノ分析スルモノ也。（省略）但シ此地ニ来リテ作セシニ非ズ故ニ是亦精密ナラズ。

○浴槽総テ十四アリ、其中浴客ノ最モ群聚スル者ヲ一

ノ湯、二ノ湯、御所ノ湯、曼陀羅湯ト云フ。其外家具等洗滌ノ為メニ小槽ヲ設ケシ所モ多シ。大抵深ク地中ヲ堀レバ何処ニテモ湧出ルナリ。近日（明治十三年十一月）水ヲ取ランガ為メニ堀抜井戸ヲ為セシ事ニケ所ナリシニ、孰レモ皆温泉バカリナリ奇妙ト謂ベシ。以上ノ湯槽皆其原質差異ナシ。今示ス分析表ハ浴客ノ多キ湯バカリナリ。

◇一ノ湯、二ノ湯

二槽トモ泉源同ジクシテ最モ効驗アリ、誠ニ清潔ニシテ玲瓏晶瑩ナリ。後藤・香川両先生之ヲ天下無雙ノ良湯ト云フ。是ヲ以テ今ニ至リ此二槽浴客殊ニ群衆ス。両槽一日代リニ幕湯トナス。浴客尤モ多キ時ハ宵ノ間二時間、一ノ湯ヲ男、二ノ湯ヲ女ト區別ス。

◇新湯、三ノ湯、瘡湯

三槽列シテ二ノ湯ノ次ニ在リ、皆水脈ノ混ジルニヨリ温度甚ダ低ク硫黄臭クシテ少シ白ク濁レリ。然シ天氣ノ模様ニテ熱キ時アリ、香川・後藤氏ノ説ニ此瘡湯ニ浴スルヲ害アリトシテ、浴法四禁ノ一トシ厳シク禁ゼ

ラレタリ。見所ナキニアラザレドモ泉質ノ悪キニ非ズ、瘡毒ナドハ余リ早ク癒スユエ宜シカラズ。誰ニテモ表面ノミ治マレバ全癒セシヨウニ思ウテ早ク帰り養生セザルニヨリ害トナルナリ。此湯ノ罪ニアラズ、浴スル者ノ過マチナリ。但シ外ニ浴スベキ湯多ケレバ大低ナレバ其心得ニテ浴スガヨシ。

◇上ノ湯（一・二常ノ湯トモ）

瘡湯ノ次ニアリ、温度随分高シ。然シ是モ天気ニヨリ低キ事アリ。一二ノ湯ト同ジクシテ玲瓏透徹ニシテ甚ダ清潔ナリ。

以上六槽下ノ町ト中ノ町トノ際ニ在リ、北側ノ山根ニ列シテ築ケリ、総テ之ヲ口ノ湯ト云フ。

◇御所之湯

上ノ町ニ在リ、三槽列シテ築ク。一番二番ノ兩槽ハ一ノ湯、二ノ湯ニ異ナル事ナク、清潔ニシテ玲瓏晶莹ナリ。後藤・香川両先生亦皆天下無双ノ良湯トナス。一日代リニ幕湯トナス事一・二ノ湯ト同シ。三番ノ湯ハ旧陣屋湯ト云フ。少シ濁リテ温度モ低シ。

◇曼陀羅湯

御所ノ湯ノ少シ西ニシテ南へ入り山根ニ在リ、御所ノ湯ト異ナル事ナシ。清潔澄徹ナリ、二槽トモ亦一日代リニ幕湯ト成ス。

◇鶴ノ湯

上ノ町ヲ離レテ野外ノ山根ニ在リ、土地ノ口碑ニハ此湯ヲ温泉ノ始メトス。其説ニ一農夫日鶴ノ草間ニ下ルヲ見テ其処ヲ搜索セシニ、温泉少シ湧出シカバ、之ヲ怪シミ潜ミテ其ノ再ビ来ルヲ窺フニ、足ニ傷ヲ受ケタル様子ニテ温泉ノ処ニ下リ足ヲ浸スコト良久シ。後數日ニシテ傷全ク癒シト見エ復タ竟ニ来ラズ。此ニ於テ温泉ノ効驗アルヲ知り村中相謀リテ其処ヲ掘リタリキ。是ヲ湯島温泉ノ始トス。故ニ今ニ至ルマデ此湯ヲ鶴ノ湯ト云フナリ。此説確然タル記録ナシト雖モ信ズベシ。曼陀羅湯ヲ始トスル説アレドモ後世僧侶ノ付会ニシテ抛リ難シ。

◇裏ノ湯

一二「番ノ湯」ト云フ。下ノ町ノ裏ニ在リ、一槽ヲ二

区ニ別チ、一ヲ平人ノ湯トシ一ヲ不潔ノ者ノ入ル湯トス。故ニ清潔ナラズト雖モ効能ノ著キ、賢者ノ起ツニ至ル、大抵毎年二三人乃至五六人モアリ。此湯ハ温度自ラ適当ナル故薄弱ノ病者ハ此湯ニ浴シ頗ル奇効アリ。

◇地藏湯

下ノ町ノ入口ニ在リ。疝氣・疝癩等ニ宣シト云フ。

四、明治二十六年九月「城崎温泉誌」

(三宅竹隱著)

○浴槽の位置(六湯、十六槽)

湯泉の始て湧出でしは舒明天皇の元年にして、今に至り千二百余年なれども更に変更たる事なし。真に稀代の靈泉なり。其後元正天皇の養老元年に何処よりか聖僧道智といふ者来りて、住すること三年にして四年めに始めて浴槽を開きしとなり。之れを曼陀羅湯と云ふ記録あれども之を略す。

浴槽の場所は六に分れ鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、口の湯、柳湯、地藏の湯といふ。総て十六槽あり其中

浴客の最も群集するものを口の湯、御所の湯、曼陀羅湯となす。其外家具洗滌の為に小槽を設けしところ多し。大抵深く地中を掘れば何処にても湧き出るなり。近來飲用水を得んが為め掘抜井戸をなせしこと五六ヶ処なりしも、孰れも皆な温泉のみ奇妙といふべし。

◇鴻の湯

上の町を離れて山根にあり、土地の口碑には此湯を温泉湧出の始めとす。其説に曰く、一農夫あり屢々鴻の草間に下るを見て之を怪み潛み窺ふに、足を病みたる様子にて水の所に足を浸して伏せるなり。かくする數日にして病全く癒へしと見へ、飛去りて復来らず。是に於て農夫其水を探り試みにしに、温泉なりしかば村中相謀りて其の処を鑿り、之を此鴻の湯となすといふ。

◇曼陀羅湯

上の町の南の山根にありて一棟を分て二槽とし、一の湯・二の湯といふ。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。一日代りに幕湯となす。幕湯の事は宿舎仲間規則の条に委しくしるす。此浴場の前に控所ありて温泉支配人

及び湯女のつねに此に居て浴場の取締をなすなり。此湯は聖僧道智の造りしものにて湯島浴槽の創始とす。

◇御所の湯

上の町の山根にあり二棟を三棟に分てり。一番・二番の二槽は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二槽一日代りに幕湯となす。また控所ありて支配人、湯女つねに居ること前におなじ。三番は少し温度低し。

◇口の湯

下の町と中の町との交にて北側の山根にあり。二棟を七槽に分てり。一の湯・二の湯は一棟にして二槽にせり。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二槽一日代りに幕湯となす。また控所ありて支配人、湯女等のつねに居ること前におなじ、新湯・三の湯・かせ湯は温度少し低し。又常の湯は一・二の湯に同じく、五槽は巨大なる一棟なり。

◇柳湯

下の町の裏にあり、不潔者の浴に設けしなれども近來改築せしより一棟を分て二槽とし、一槽を清潔にし専

ら浴客の浴するものとす。

◇地藏の湯

下の町の口にあり。

五、明治三十三年八月「城崎温泉案内記」

(温泉事務所発行)

○浴槽の位置(六湯 十八槽)

温泉の始て湧出てしは、舒明天皇の元年にして今に至り千二百余年なれども更に変わりたる事なし。真に稀代の靈泉なり。其後元正天皇の養老元年に何処よりか聖僧道智といふ者来りて、住すること三年にして四年めに始めて浴槽を開きしとなり。之れを曼陀羅湯と云ふ記録あれども之を略す。

浴槽の場所は六ヶ所に分れ、鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一二の湯、柳湯、地藏の湯といふ。総て十八槽あり。其中浴客の最も群集するものを一二の湯、御所の湯、曼陀羅湯となす。其外家具洗滌の為に小槽を設けしところ多し。大抵深く地中を掘れば何処にても湧

出るなり。

◇鴻の湯

上の町を離れて山根にあり、土地の口碑いったへには此湯を温泉湧出の始めとす。其説に曰く一農夫あり、屢々鴻の草間くまぢに下るを見て之を怪み、潜み窺ふに足を病みたる様子にて、水の所に足を浸して伏せるなり。かくする数日にして病全く癒へしと見エ、飛去りて復来らず。是に於て農夫其水を探り試みしに、温泉なりしかば村中相謀りて其の処を鑿ほり、之を此鴻の湯となし一番二番に區別す。

◇曼陀羅湯

上の町の南の山根にありて一棟を分て二槽とし、一番・二番といふ。誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。此浴場の前に控所ありて、温泉支配人及び湯女のつねに此処に居て浴場の取締をなすなり。此湯は聖僧道智の造りしものにて浴槽の創始とす。

◇御所の湯

上の町の北の山根にあり。一槽を三槽に分てり。一番・

二番の二槽は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。一番の一槽を幕湯となす。婦人子宮洗滌所も設けあり。又控所ありて支配人、湯女つねに居ること前におなじ。三番は温度聊か低し。

◇一 二の湯

下の町、中の町の中央にあり一棟を七槽に分てり。一の湯・二の湯は誠に清潔にして玲瓏晶瑩なり。二の湯を以て幕湯とし、婦人子宮の洗滌槽あり。支配人、湯女の控所に居ること前におなじ。三の湯・常湯は一二の湯と同じく、新湯・かせ湯は温度聊か低し。

◇柳 湯

下の町の裏にあり。不潔者の浴に設けしなれども、近來改築せしより一槽を分て二槽とし、一槽を清潔にし専ら浴客の浴するものとす。

◇地藏の湯

下の町の北端、高等小学校の隣地にあり、一番・二番に區別す。

◇温泉飲用場

飲用場は曼陀羅湯、御所の湯、一二の湯の三所にあり、皆清潔にして湯度強し。其飲法は下條に委しくする。

六、明治四十四年八月「城崎温泉誌」

(温泉事務所発行)

○浴槽の位置(七湯 三十余槽)

鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一の湯、柳湯、地藏湯、新湯の七ヶ所に分れ総て三十余槽あり。

◇鴻の湯 伝へ云ふ温泉湧出の創始なりと、舒明天皇の御宇何処よりか脚を病める一羽の鴻來り、日々叢間の泉に浴す。幾何もなく病全く癒工、翱翔自在なるに至り去つて復來らず。農夫怪みて試に其泉を探りしに、いと暖かなりしかば始めて温泉なることを知り、茲に於て里人と相謀り其処を鑿ちしに、果して靈液忽ち湧出たりと、故に名づけて鴻の湯と云ふ。是れ温泉湧出の創始なりとす。上の町のはづれにて薬師堂の向ひにあり。

◇曼陀羅湯 上の町南の山麓にあり。養老年間聖僧道

智上人あり此地に來り、三株の相樹下に於て八曼陀羅を修すること三年、偶ま靈感により発掘して此の泉を得たり。因つて曼陀羅湯と云ふ(上等並等の浴槽を設け各休息所あり)。

◇御所の湯 上の町の中央に在り。文永四年後堀河天皇の姉君安嘉門院入浴し玉ひ、大納言爲家、三位光成卿等扈從し奉りしこと増鏡卷の八に見ゆ。故に御所の湯と云ふ。結構清楚にして内に特等・上等・並湯の階級を設け特等及び上等の浴槽には休息室あり。控所には浴場差配人及び湯女常にありて浴客の用を便す。

◇一の湯 下の町の中央に在り。宝暦年間名医の譽れ高かりし京都の大家香川太仲先生、一本堂薬選を著して曰く『我国諸州温泉極めて多し而して但州城の崎を以て海内第一とす』と。是を以て一の湯の稱あり。浴客最も群衆するを以て結構も亦隨て宏莊、内に浴槽十余を設け特等・上等・並等の階級に分ち特等・上等に休憩室あり。浴場差配人湯女あること前の如し。

◇柳湯 下の町の裏に在り。曾て一大老柳樹の下より

湧出せしを以て此名あり。

◇地蔵湯 下の町の北端に在り、大谿川に枕のぞむ。川中沸々温泉を空涌ふんちゆうす。樋を設け牽ひめて以て之を貯ふ、亦奇なりとす。(上等・並等の浴槽あり共に休息所を有す)

◇新湯 腺病及び皮膚病に特効ある湧泉を撰みて新槽を設け、之れを新湯といひ並通病者と区分せり。

◇温泉飲用場 御所湯、一の湯の二ヶ所に在り。孰れも清潔にして温度強し。其用法は下條に詳なり。

七、大正二年六月「城崎温泉誌」

(温泉事務所発行)

○浴槽の位置。(七湯 三十九槽)

温泉湧出の初めは舒明天皇(人皇第三十五代)の時代において、大谿の奥より次第に口の町浴場に及べること、沿革史中に細記するが如し。然れども大凡湯島と稱するの地域、到る所として温泉の湧出せざるなく、今日にても所々園池の築造に地を堀るあれば、沸々た

る温泉の混出するを見るなり。

◇鴻の湯 は最古のものにて、其地最も幽静、伝へ云ふ。往昔一羽の鴻来りて疾を治すと、浴室は男女の二槽に分たる。浴後山麓の樹蔭に憩へば涼風自ら至り、亦清泉の崖下がびに懸るを掬すくへば、清爽の気腋きよく下に生ずるものあるべし。

◇曼陀羅湯 養老年間道智上人、八曼陀羅を修すること三年にして発掘せる所なりと。一棟を分ちて六槽とし、中上等二槽にして並湯四槽なり。何れも男女を区分す。此浴場亦山麓おんすい翡翠の間に在りて、大谿川の清流近く繞り、結構清楚、其泉質玲瓏にして温度体に好適せり。

◇御所の湯 文永四年後堀河天皇の姉君安嘉門院、入浴の跡にして御所湯の名あり。一棟十槽あり結構善美、泉質清潔なり。内四槽を上等とし、二槽を特等とし、四槽を並湯とす。脱衣場休憩室の設けあり。控所には浴場差配人及び湯女詰め切りて浴客の用を弁す。

◇一の湯 下の町の中央、王橋を渡れる所にあり。一

棟を十二槽に分つ。内四槽を特等とし四槽を上等とし四槽を並湯とす。新湯として宝曆年間香川太仲医の爲め顕彰せらる。曰く『海内第一』と、乃ち一の湯の称あり。浴客最も多く、結構宏壯を極む。脱衣場、休憩室の設けあり。浴場差配人、湯女の用を便ずること御所湯に同じ。

◇柳湯 下の町裏にて、曾て一大老柳樹の下に在りたれば名づけぬ。昔は専ら躰者、跛者等痼疾者の爲めに設けられたれば或いは車に乗り、或いは匍匐し、或は二本杖に縋りて来る者、浴するに及びて次第に快癒し、身体自由を得るに及びて歎喜譬ふるに物なく、乃ち紀念の爲め、其下駄、車等を薬師堂に献納せしもの毎年堆を爲し、今尚堂下に存するもの夥し。近年改築して男女に區別し二槽と爲す泉質透明温和なり。

△病湯 柳湯に隣りて又別に病湯の設備を爲し特殊皮膚病、其他悪疾患者の浴場に供せん爲め目下計画中に係れり。

◇地藏湯 下の町の北端にあり大谿川に臨む。川中

沸々として湧出し樋を以て貯ふ。亦一奇なり。浴室は元と南岸に在りて其傍ら地藏尊を祀れるより此名あり。近年今の地に移し六槽と爲す。中上等二槽にして並湯四槽なり。

八、大正五年七月「城崎温泉案内記」

(城崎町役場発行)
— 結城琢編 —

○浴槽の位置 (七湯 四十余槽)

鴻の湯、曼陀羅湯、御所の湯、一の湯、柳湯、新湯、地藏湯の七ヶ所に分れ総て四十余槽あり。

◇鴻の湯 伝へ云ふ温泉湧出の創始なりと。舒明天皇の御宇何処よりか脚を病める一羽の鴻来り、日々叢間の泉に浴す。幾何もなく病全く癒へ、翱翔自在なるに至り去て復来らず。農夫怪みて試に其泉を探りしにいと暖かなりしかば始めて温泉なることを知り、里人と相謀り其処を鑿ちしに果して靈液忽ち湧湧したりと、故に名付けて鴻の湯と云ふ。是れ温泉湧出の創始なりとす。上の町のはづれにて薬師堂の向ひにあり。

◇曼陀羅湯 上の町南の山麓にあり。養老年間聖僧道智上人あり、此地に來り三株の楮樹下に於て、八曼陀羅を修すること三年、偶たま靈感により發掘して此泉を得たり。因つて曼陀羅湯と云ふ。(上等並等の浴槽を設け休息所あり)

◇御所の湯 上の町の中央に在り。文永四年後堀河天皇の姉君、安嘉門院入浴し玉ひ大納言為家、三位光成卿等扈從し奉りしこと増鏡、卷の八に見ゆ。故に御所の湯と云ふ。結構清楚にして内に特等・上等・並等の階級を設け各浴槽には休息室あり。控所には浴場差配人及び湯女常にありて浴客の用を便す。

◇一の湯 下の町の中央に在り。宝曆年間名医の譽れ高かりし京都の大家香川太仲先生、一本堂薬選を著して曰く『我国諸州温泉極めて多し、而して但州城の崎を以て海内第一とす』と、是を以て一の湯の称あり。浴客最も群集するを以て結構も亦隨て宏莊、内に浴槽十余を設け特等・上等・並湯の階級に分ち各休憩室を設け、浴場差配人湯女あること前の如し。

◇柳湯 下の町の裏に在り、曾て一大老柳樹の下より湧出せしを以て此の名あり。

◇新湯 腺病及び皮膚病に特効ある湧泉を撰みて新槽を設け、之れを新湯といひ普通病者と区分せり。

◇地藏湯 下の町の北端に在り。大谿川に枕む川中沸々温泉を空涌す。樋を設け牽みて以て之を貯ふ亦奇なりとす。(上等・並湯の浴槽あり共に休息所を有す) 温泉飲用場 各浴場に設備し有り、孰れも清潔にして温度高く其用法は下条に詳なり。

(注) 御所の湯の項、原文には「皇后」とあるも、史実にもとづき「姉君」と訂正。

九、大正八年「城崎温泉案内記」

(大正五年発行のものとはほぼ同じにつき省略)

一〇、昭和十年十二月「きのさき」

(城崎町編)

○温泉ノ起原

城崎温泉ノ濫觴ハ実ニ人皇三十五代舒明天皇ノ御宇ニシテ今ヲ距ル一千四百年、爾来滾々トシテ湧出シ未ダ曾テ天災地変ノ為メニ異動ヲ生ジタルコトナシ。其ノ淵源ノ古キ、泉脈ノ強キ実ニ天下ニ誇ルニ足ル。次デ人皇四十四代元正天皇ノ養老元年聖僧道智上人来リ住スルコト三年、靈夢ニ因リ、道場ヲ創メ齋戒一千日八曼陀羅ノ法ヲ修シ、越ヘテ養老四年ニ至リ始メテ一切衆生ノ為メニ屋ヲ構ヘ槽ヲ設ケ治ク痼疾ノ難ヲ濟度シ、諸民其ノ沢ニ浴スルニ至レリ。

現今壯麗ナル浴場ヲ設クルモノ鴻ノ湯、曼陀羅湯、御所ノ湯、一ノ湯、柳湯、地藏湯ノ六、浴槽四十有余ニ達ス。外ニ家族湯ノ設ケアリ。

○付近名所及遊覽地

付近ニ名所遊覽地頗ル多ク、加フルニ水陸ノ便最モ宜

シク、浴余ノ探勝散策、旬余ノ滞在ヲナスト雖モ飽クコトナシ。

◇温泉寺 道智上人ノ開創ニシテ聖武天皇命名ノ古刹、宝物多ク特別保護建造物、国宝ニ指定セラレタルモノ多シ。風景亦絶佳、仙境ニ遊ブノ感アリ。

◇東山公園 町ノ東端ニアル一小丘、四囲ノ眺望頗ルヨロシ。

◇薬師公園 町ノ西端温泉寺境内ニアリ。小公園トシテ散策ノ好適地ナリ。

◇四国山 町ノ南西ヲ一周ス。大師山トモ云ヒ、最高ヲ甘露峯ト称ス。町ノ大公園トシテ計画ヲススム。

数時間ヲ費シテ一周スルニ、秀丽ノ眺望頗ル變化多ク、展開セル風景ノ絶美ハ遊客ヲシテ三嘆措ク能ハザラシム。

◇城崎スキー場 町ノ北脊ニアリ冬季積雪ノ候スキーニ遊ビナガラノ前面ノ眺望宛然琵琶湖畔ノ景ヲ偲バシムルモノアリ。第二スキー場ハ来日山ヨリ、四国山ニ到ル山岳廻遊コースノ壮快ナルハ嘆賞ニ値ス。

尚第三スキー場トシテ来日山中腹雲光寺付近広場ヲ開拓セリ。面積約三万坪、各種ノスロープニ富ミ、来日山嶺ヲ經テ温泉寺山ニ通スル順路ニ当ルヲ以テ、山岳スキーヲ兼ヌルニ最モ好適地トシテ将来ヲ囑望サル。

◇水明楼趾 町ノ一隅円山川畔ニアリ。文化ノ碩儒柴栗山清遊ノ跡ヲ偲バシム。

◇玄武洞 火成岩ヨリ成ル。一大岩窟ニシテ、柴栗山ノ命名ナリ。洞ハ区画整然、梁トナリ柱トナリ結構雄大、自然ニ一大巨屋ヲ形成シ、天下ノ奇勝トシテ其名顕ハル。

城崎町ヨリ一里、鉄道及自動車並ニ舟運ノ便アリ。
『光ノ藻』 ハ玄武洞ノ入口ニアリ。未ダ一般ニ知ラレザルモ、洞内ヨリ眼ヲ地ニ近ヅケテ外方ヲ眺ムル時初メテ、燦然タル黄金光を認メ壯觀真ニ迫ルモノアリ。関東、信州方面ニ於テハ既ニ天然記念物トシテ指定セラレタリ。

◇日和山 北溟万里一望限りナシ。日本海岸ノ絶景ト

シテ有名。海水浴場トシテモ知ラル。城崎ヨリ三十丁、自動車、発動船ノ便アリ。往復ノ途円山川口、絹巻付近ノ風景亦賞スルニ余リアリ。

『潮吹穴』 ハ瀬戸日和山海岸ニアリ。打寄スル小波ノ入込ム状態、如何ニヨリ数秒後ニガラ／＼、バリ／＼ト異様ノ音響ヲ立テ、ヤガテ此穴ヨリ天ノ方向ニ一間乃至一間半ノ距離ニ飛沫ヲ発射スル様、真ニ興味深キモノアリ。此種ノ潮吹穴ニテ有名ナルハ伊豆半島東海岸、伊東ノ南東断崖下ニ存在シ、目下既ニ内務省指定ノ天然記念物トシテ保存サレツ、アリ。

（中 畧）

○遊覧飛行

春緑ノ野辺、夏碧空ノ涼シサ、秋紅葉ノ山岳、冬全山ノ雪景色、客室ハ保温換気ノ設備完全。

城崎温泉付近上空約十分間、距離約三十キロ、料金御一名金五円、毎日早朝ヨリ、日没マデ。

○城崎温泉ノ現在ト将来

城崎温泉ハ大正十四年五月震災ノ為メ全町挙ゲテ灰燼ニ帰セシモ、孜々トシテ倦マズ。管々トシテ撓マザル。町民復興ノ熱意ハ自然ノ偉力ニ屈セズ、遂ニ既往ニ倍加スル完成ヲ見、其真価ヲ発揚スルニ至レリ。

山陰一ト稱セラレタル城崎駅ノ洋式明粧先ツ成リ、旅館ハ二層三層ノ大廈高樓軒ヲ並ベテ設備ノ改善ト充実、浴客ノ優遇、宿費ノ低廉ヲ期シ、商店其ノ間ニ介在シテ、土産物、食料品等豊富ニ店頭裝飾ヲナシテ美觀ヲ副ヘ、遊興地帯ニハ約百名ノ美妓アリテ旅情ヲ慰ムル等名実共ニ遺憾ナカラシム。加之道路、河川ノ改修拡張、防火地区ノ設定等理想的温泉場トシテノ基礎ヲ確立セリ。六ヶ所ノ温泉浴場ハ町ノ各所ニ散在シ或ハ純和式木造建築或ハ鉄筋コンクリート建ニシテ耐震耐火、純日本式、伊太利式等諸種ノ様式ヲ採リ輪輿ノ美、内容ノ整備全ク完成セリ。

復興ノ完備ト相俟ツテ浴客、遊覧客ノ来往逐年増加シ、特ニ近時団体遊覧客ノ激増セルハ温泉遊覧地トシテハ一般ノ傾向ナルガ、当町ノ如キ一日ニ数団体三千人位

ノ旅客輻輳スル事屢々アルモ、其収容力ニ至リテハ尚ホ余裕綽々タル状態ニ達セルハ、寔ニ欣快ニ堪ヘザル所ナリ。

今や当温泉ハ山陰随一タル事ハ自他共ニ是認スル処ナルモ、決シテ之ニ甘ンズルモノニアラズ。我国三大温泉ノ一タル格位ヲ失ハザル様努力シ、近キ将来ニ現在ニ企図セルモノ又ハ既ニ実行ニ着手シツ、アルモノノ如シ。

(1) 山陰觀光聯盟結成ト相俟ツテ交通機關ノ完備、速達ヲ図リ遊覧觀光区域ノ拡大設定。

(2) 圍繞セル山岳、岳岡ヲ利用シテ一大公園化スル事。

(3) 海水浴場ノ利用發展策トシテ氣比ノ浜、日和山、獅子ヶ鼻、竹ノ浜、海水プール、水族館付設、

鐵道省々營ノ海ノ家建設。

(4) 大グラウンドノ設置。

(5) 年中行事トシテ浴客慰安会施行。

(6) 娛樂機關、小兒遊戯場ノ増設、新設。

(7) 円山川ノ利用（魚釣り、遊船、散歩道路ノ開設）

(8) スキー場ノ拡張設備、山岳スキー場ノ開拓、回遊コース完成。

(9) ダンスホール新設、ゴルフ場ノ設備。

2 旅館規定の推移

一一、明治二十六年九月「城崎温泉誌」

◇客舎仲間規則

○温泉場の客舎は通例何処にても途中一宿の旅籠屋と大に異なれど、此湯島は最も其風を異にし之を業とするもの五十戸程ありて、仲間の規則甚だ厳格なり。其大法を左に記す。

○客舎仲間の中に行司なるものありて万事取締をなし、仲間惣代の出張所を入口に設け、此処には来浴者の国所を記し、其国所にて親属の人か懇意なる人などの指図あれば其客舎に案内す。然らずして途中の旅籠舎又は船頭車夫などの指図なれば、改めて相応なる

客舎を見立て案内す。若し之に従はず無理に己の志がす客舎に至るも其客舎より謝絶するゆえ矢張其案内に従ふべし。且志がす方なき人は此所より相応の宿に案内す。若しその宿に不都合あれば行司之を扱ひ外の宿に何時にても移し換ふべし。但し一宿の客は此規則に係わることなし。

「此規則は人の自由を妨げる様なれど大勢の入込ゆえ取締なり難く且つは各長滞留ゆえ凶変災難の起りし時に都合よき様にせしなり。故に何事かあるときは何人にてても行司にて万事世話をなす」

○客舎の賄方は皆同様の木銭にて朝は茶漬にて昼は一汁一菜なり。晩も同じ一宿の客なれば此限にあらざる旅籠にて賄ふなり。

「此規則を不便といふ人あれども兩方便利にして決して悪きことなし、第一宿は手数を省き款待手軽にして落度少なく客は費用少くして長逗留するに宜し、若し金銭を惜まぬ人なれば自分にて何なりとも買調へ、宿に頼み料理さすべし、又割烹店あ

るゆえ望次第に好むべし。起居不自由なれば小使を雇ふべし。

○蒲団蚊帳の類は損料にて宿より貸すなり、此は価により種々あり。

○席は一組に一室を貸なり、席により次の間の附じもあり附かぬもあれど入込にすることは決してなし。

○席料は他の温泉場の如く別に取らぬゆえ客に於ては心持いたして宜し。

○米、炭、油、醬油、酒、茶などの類は宿の得意の穀屋より持込にて、逗留中は日々小僮見まはりて無きものあれば持来るなり。

○湯履柄杓なども到着の節、穀屋より持来るゆえ氣に入りし物を買べし、価は木炭などと同じく通帳に記し置く故発足の節に算用するなり。

○旅費又は大切な物は宿に預くべし、預り書を出し預り置きていねいに保管す。

○湯は幕と入込とに区別す。幕湯は帷幕を垂て外の湯と別つ、支配人ありて之を主どり湯女世話をなすゆ

え雑沓することなし。注瀉桶、謝恩ぢうちなどの器械もありて万事便利なり。幕湯を望む人は宿に告置ば湯女案内に来る。又切幕あり此は一人にて買切にし、其人の湯にある間は余人を入れぬなり。

○幕湯は一日に三回づつ切幕は二回、湯女案内に来る。○幕湯銭は発足のとき支配人より取次で温泉掛へ納め、温泉掛よりは領収証を渡すなり。又入込みは一回に入浴券一枚を持参すべし。

一一、明治三十三年八月「城崎温泉案内記」

◇客舎仲間規則

(二十六年発行のものとはほぼ同じ、省略)

一三、明治四十四年「城崎温泉誌」

◇旅館規約

凡そ温泉場の客舎は普通の旅宿と等しからずと雖も、此地は別て其趣を異にせり。こは往時相当の産を有し

旅館を以て專業とせざりしに因るが、幕府の中世より諸名医書を著して其効験を称し、大儒碩学詩文を以て盛んに其勝概を称せしより、爾來浴客の増加に伴ひ次第に他の業を廃し漸く旅館を専らと為すに至れり。

故を以て設備接待或は欠如せるが如しと雖も、素朴淳質自ら往時の風を存するは亦た是れ此地の美俗なりとするにあらざらんや。

旅館組合より浴客案内所を城崎停車場の構内に設け、懇切に各隨意の宿屋に案内し其手荷物を運搬す。浴客帰国の節も手荷物の積込み切符の購求等一切を周旋し、不案内の人、老人、小兒或は病者なりとも不都合なく送迎するの設備を尽せり。是等案内所にて取扱ふ仕事は一切無賃とす。

宿泊料は総体に廉価なるを誇りとす。朝は茶漬に、昼夕は一汁一菜の定めにて待遇手軽に費用少きを旨とす。概して下宿風なるが故に長き逗留には最も宜し、若し以上望まる、人は其嗜好に応じ割烹店より取寄せらるの便あり。

席料は別に申受けず。客に於て心持せらるべし。金銭及貴重品は宿に預けらるべし。宿よりは預書を出し丁寧保管をなすものとす。

一四、大正二年六月「城崎温泉誌」

◇旅館規約

温泉來客は普通の旅宿客と異にして、少きも二三泊、或は一週、一ヶ月に涉りて保養を要すれば、宿泊料は廉価を主とし、衛生を重んじ、普通下宿制度と異なるなし。

昔時は多く炊出料制を採りしが、今は交通の便と共に短時日の客の増加するありて、旅籠制を主とすることと為りたるも、各旅館は相互に信義を重んじ、共同一致して其業の便を図り、各地に見るが如き競争の結果より生ずる諸種の弊害等は更にこれなきなり。

城崎駅前には又無料休憩所の設けあり。客人便宜の爲め、組合案内者を常置し、人力車荷物の取扱を行はし

め、又丁重に送迎するあれば初來の客人、老人、小兒と雖も毫も不便を感じるべし。

又一般に芸妓、及び料亭酌婦等の旅宿に入るを嚴禁せられれば、自然旅宿にて悪風儀の行はる、ことなく、嫖遊は他の割烹店に於てするの習ひなれば小兒、婦人等、同伴にて宿泊するも毫も隣室の喧噪を耳にする憂ひなかるべし。

一五、大正五年七月「城崎温泉案内記」

◇旅館規則

凡そ温泉場の客舎は普通の旅客と等しからずと雖も、此地は別て其趣を異にせり。こは往時相当の産を有し旅館を以て專業とせざりしに因るが、幕府の中世より諸名医書を著はして其効験を稱し、大儒碩学詩文を以て盛んに其勝概を称せしより、爾來浴客の増加に伴ひ次第に他の業を廢し、漸く旅館を専らと為すに至る。故を以て設備接待或は缺如せるが如しと雖も、素朴淳

質自ら往時の風を存するは、亦た是れ此地の美俗なりとするに足る。

旅館組合より浴客案内所を城崎停車場の構内に設け、懇切に適宜の宿屋に案内し其手荷物を運搬す。浴客帰国の節も手荷物の積込み切符の購求等一切を周旋し、不案内の人、老人、小兒或は病者なりとも不都合なく送迎するの設備を尽せり。(是等案内所にて取扱ふ仕事は一切無賃とす) 宿泊料は總体に廉価なるを誇りとす。朝は茶漬に、昼夕は一汁一菜の定めにて待遇、手輕に費用少きを旨とす。概して下宿風なるが故に長き逗留には最も宜し。若し以上を望む人は其嗜好に應じ直ちに調達するものとす。

席料は別に申受けず、客に於て心持せらるべし。金銭及貴重品は宿に預けらるべし。宿よりは預書を呈し丁寧保管をなすものとす。

一六、大正八年「城崎温泉案内記」

(旅館規則は大正五年のものと同じにつき省略)

3 旅館数(宿名)の変遷

一七、寛政十一年湯嶋温泉宿(五九軒)

「温泉寺記録帳」による

(表紙)

寛政十一年(二七九) 巳未年 年中之行事記録帳 末代山温泉寺

宮の前市右衛門 山本屋小左衛門 板屋清右衛門
 小林屋武兵衛 三木屋平八郎 大和屋勘右衛門
 曼陀羅屋与七郎 谷口屋惣右衛門 信濃屋孫十郎
 湊屋助左衛門 赤石屋孫七郎 柿屋庄三郎
 松屋九左衛門 油筒屋六左衛門 井筒屋六郎兵衛
 立野屋喜左衛門 田井屋傳左衛門 川崎屋六郎右衛門
 水口屋五郎左衛門 今津屋源右衛門 柳屋治郎兵衛

八幡屋又左衛門 百合地屋喜兵衛 和泉屋庄左衛門
 豊岡屋善助 魚屋嘉兵衛 伊勢屋惣三郎
 大賀屋藤左衛門 舟津屋栄七 宮の中市左衛門
 大津屋七右衛門 丹後屋吉郎右衛門 山口屋作兵衛
 戸嶋屋与三右衛門 下鶴井屋源左衛門 舟屋太兵衛
 元田屋孫左衛門 大津屋八六郎 若狭屋与八郎
 那屋治郎兵衛 きくや清助 鍛冶屋治左衛門
 河内屋清左衛門 魚屋和助^金 今森屋仙右衛門
 油屋仁左衛門 舟屋長三郎 姫路屋清左衛門
 米屋佐右衛門 丹波屋善右衛門 久美屋利右衛門
 播磨屋治右衛門 丹後屋五郎右衛門 近江屋惣左衛門
 角屋六兵衛 蛤屋弥左衛門 橋本屋治郎左衛門
 桃嶋屋太郎兵衛 瀬戸屋吉右衛門

一八、明治二十二年城崎温泉宿姓名(三三軒)
 「但馬商工便覧」による

西村六左衛門 井上竹藏 片岡平八郎
 垣谷直助 青山佐左衛門 坂本孫七郎

三宅豊彦

柿谷久吉

西村佐兵衛

石田幸三郎

武内市左衛門

伊賀太三郎

鯉江傳左衛門

山田作左衛門

杉本和助

木下ヒデ

久保田助左衛門

西法五郎左衛門

日生下勝太郎

保田長三郎

斎藤惣三郎

本田孫三郎

安田治良左衛門

青山惣七

結城小左衛門

中川喜平

石田勘九郎

輪笠与八郎

莊邸武兵衛

結城勘右衛門

守口為左衛門

林源三郎

今井治左衛門

◇麥稗細工製造元

湯島物産商社

(取締人 戸田吉三郎 他三名)

◇麥稗細工卸小売商

柴田権六

竹内滝藏

久保田六三郎

◇改良麥藁細工製造所

豊岡町

富田物産商店出張所

(他に 一ノ湯・二ノ湯・御所湯・曼陀羅湯の絵図)

一九、明治三十年頃城崎温泉宿(三三軒)

〔明治三十一年一月発行温泉寺図〕による

まんだらや

しなのや

油筒屋

山本屋

小林屋

西村屋

湊屋

赤石屋

三木屋

松屋

柿屋

大和屋

板屋

かめや

魚屋

さわや

三嘉

鯛屋

鍛冶屋

万頭屋

上
大津屋

宮の下

瀬戸屋

橋本屋

永楽屋

丹後屋

下鶴井屋

船屋

いせや

元田屋

口
大津屋

水口屋

二〇、明治三十三年修進社加盟旅館(二八軒)

〔城崎温泉案内記〕による

板屋	三宅清右衛門	西村屋	西村佐兵衛
若狭屋	輪笠與八郎	柿屋	柿谷利八
魚屋	杉本和助	山本屋	結城小左衛門
船屋	保田長三郎	油屋	萩原宗四郎
油筒屋	西村六左衛門	宮ノ下	武内市左衛門
いせや	斎藤惣三郎	大津屋	青山七右衛門
梶屋	今井治左衛門	田井屋	鯉江傳左衛門
魚屋	川崎嘉兵衛	まんだらや	石田勘九郎
小林屋	井上竹藏	赤石屋	坂本孫七郎
三木屋	片岡平八郎	橋本屋	安田治郎左衛門
上 大津屋	青山宗七	かめ屋	垣谷直助
丹後屋	蜂須賀新助	大和屋	結城勘右衛門
松屋	守口九左衛門	永楽屋	中川喜平
三嘉	村田つる	信濃屋	伊賀太三郎

(此外木賃宿、車夫宿等八、九軒あるも省略す。)

二一、明治四十五年頃城崎温泉旅館名

(山陰線全通頃)「山陰名勝乃葉」広告による

油筒屋旅館	いせや旅館
若狭屋旅館	西村屋旅館
小林屋旅館	うをや旅館
まつや旅館	いたや旅館
三木屋旅館	三木屋支店(駅前)
永楽屋旅館	榎屋旅館
大津屋旅館	油屋(中島政吉)
大谷屋旅館	おけ庄旅館
はぎ原旅館	田木屋旅館
西彦旅館	かめや旅館
はし本や旅館	しなのや旅館
いづや旅館	古まんだらや旅館
まんだらや旅館	西彦旅館

(旅館二十四軒)

◇商店

第二節 浴場と旅館の変遷

御菓子司 みなとや 赤石屋呉服店

麥稗細工商 竹内瀧藏 桑細工商 上田敬藏商店

湯乃花 武内薬舗

◇城崎検査組合料理店

近江家 河惣亭 鶴鳴樓 向陽樓

片桐亭 北垣樓 遊楽亭

宝来屋旅館 はりまや旅館

川口屋 (料理・旅館) 玄武館 (玄武洞)

◇商店

(菓子・名産品) みなとや (薬局) 武内開泉堂

(雑貨・小間物) 梶文商店 (表具師) 安田表太堂

昭華堂印刷所 大和屋薬店

二二、大正五年六月城崎温泉旅館(二二軒)

〔玄武洞と内川の名勝〕広告による(村尾正家所蔵文書)

志なのや旅館 古まんだらや旅館

西彦旅館 おけ作旅館

山本屋旅館 三国屋旅館

おけ庄旅館 高砂旅館

いづみや旅館 田木屋旅館

中すじや旅館 石川屋旅館

梅屋旅館 扇屋旅館

川才旅館 あさご屋旅館

福富屋旅館 月本屋旅館

二三、大正十三年頃の城崎温泉旅館名

(四九軒)〔震災直前の旅館〕

(一) 現存しないもの(月本屋旅館所蔵文書)

(柳屋) みぐみや (竹や)

(喜福屋) 古まんだらや (いづや)

まんだらや 西村屋 つたや

三木屋 但馬屋 (わかさや)

大和屋 安田屋 志なのや

(はし本屋) 森津屋 (油屋)

(いたや) 山本屋 柿屋

(水口屋) 月本屋 (いづみや)

ゆとうや	二四、昭和六年城崎温泉旅館組合員(八三軒) 「年度宿泊延人員数表」より(大和屋旅館所蔵文書)	ゆとうや	ゆとうや	ゆとうや	ゆとうや	ゆとうや	ゆとうや
小林屋		小林屋	小林屋	小林屋	小林屋	小林屋	小林屋
かめや		かめや	かめや	かめや	かめや	かめや	かめや
(福富屋)		(福富屋)	(福富屋)	(福富屋)	(福富屋)	(福富屋)	(福富屋)
早川		早川	早川	早川	早川	早川	早川
こじまや		こじまや	こじまや	こじまや	こじまや	こじまや	こじまや
まつや		まつや	まつや	まつや	まつや	まつや	まつや
(いせや)		(いせや)	(いせや)	(いせや)	(いせや)	(いせや)	(いせや)
大川		大川	大川	大川	大川	大川	大川
田木屋		田木屋	田木屋	田木屋	田木屋	田木屋	田木屋
おけ庄		おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄
(木村屋)		(木村屋)	(木村屋)	(木村屋)	(木村屋)	(木村屋)	(木村屋)
扇屋		扇屋	扇屋	扇屋	扇屋	扇屋	扇屋
(丹後屋)		(丹後屋)	(丹後屋)	(丹後屋)	(丹後屋)	(丹後屋)	(丹後屋)
梅屋		梅屋	梅屋	梅屋	梅屋	梅屋	梅屋
川口屋		川口屋	川口屋	川口屋	川口屋	川口屋	川口屋
三方屋		三方屋	三方屋	三方屋	三方屋	三方屋	三方屋
梅屋		梅屋	梅屋	梅屋	梅屋	梅屋	梅屋
椿野		椿野	椿野	椿野	椿野	椿野	椿野
うおや		うおや	うおや	うおや	うおや	うおや	うおや
いこまや		いこまや	いこまや	いこまや	いこまや	いこまや	いこまや
柿屋		柿屋	柿屋	柿屋	柿屋	柿屋	柿屋
藤原		藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原
川口屋		川口屋	川口屋	川口屋	川口屋	川口屋	川口屋
福富屋		福富屋	福富屋	福富屋	福富屋	福富屋	福富屋
沢乃家		沢乃家	沢乃家	沢乃家	沢乃家	沢乃家	沢乃家
竹田屋		竹田屋	竹田屋	竹田屋	竹田屋	竹田屋	竹田屋
扇屋		扇屋	扇屋	扇屋	扇屋	扇屋	扇屋
但馬屋		但馬屋	但馬屋	但馬屋	但馬屋	但馬屋	但馬屋
たけや		たけや	たけや	たけや	たけや	たけや	たけや
なるや		なるや	なるや	なるや	なるや	なるや	なるや
ありまや		ありまや	ありまや	ありまや	ありまや	ありまや	ありまや
はまや		はまや	はまや	はまや	はまや	はまや	はまや
柳亭		柳亭	柳亭	柳亭	柳亭	柳亭	柳亭
田木屋		田木屋	田木屋	田木屋	田木屋	田木屋	田木屋
かめ屋		かめ屋	かめ屋	かめ屋	かめ屋	かめ屋	かめ屋
朝来屋		朝来屋	朝来屋	朝来屋	朝来屋	朝来屋	朝来屋
春日屋		春日屋	春日屋	春日屋	春日屋	春日屋	春日屋
赤石屋		赤石屋	赤石屋	赤石屋	赤石屋	赤石屋	赤石屋
おけ庄		おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄	おけ庄
喜福屋		喜福屋	喜福屋	喜福屋	喜福屋	喜福屋	喜福屋
つたや		つたや	つたや	つたや	つたや	つたや	つたや
早川		早川	早川	早川	早川	早川	早川
山城屋		山城屋	山城屋	山城屋	山城屋	山城屋	山城屋
つちや		つちや	つちや	つちや	つちや	つちや	つちや
大川		大川	大川	大川	大川	大川	大川
丹波屋		丹波屋	丹波屋	丹波屋	丹波屋	丹波屋	丹波屋
井筒屋		井筒屋	井筒屋	井筒屋	井筒屋	井筒屋	井筒屋
いとや		いとや	いとや	いとや	いとや	いとや	いとや
沖野		沖野	沖野	沖野	沖野	沖野	沖野
片岡		片岡	片岡	片岡	片岡	片岡	片岡
大梅		大梅	大梅	大梅	大梅	大梅	大梅
太田屋		太田屋	太田屋	太田屋	太田屋	太田屋	太田屋
城崎ホテル		城崎ホテル	城崎ホテル	城崎ホテル	城崎ホテル	城崎ホテル	城崎ホテル
岩城屋		岩城屋	岩城屋	岩城屋	岩城屋	岩城屋	岩城屋

第二節 浴場と旅館の変遷

としまや	しまや	森垣	◇第三部	ゆとうや	こじまや	柳亭
丹後屋	旭館	千歳屋	いせや	竹の井	月本屋	
守田屋	福田屋	中ノ屋	まつや	かめや	かきや	
はし喜	浅野		小林屋	川口屋	山本屋	
			うおや	いこまや	みよし館	
			いとや	なるや		
◇第一部			◇第四部			
鴻の湯館	つちや	つたや	梅屋	岩城屋	西彦	
春日屋	たけや	西村屋	志まや	三谷屋	はまや	
宝来館	大梅	三木屋	初の家	福富屋	赤石屋	
太田屋	まんだらや	但馬屋	山城屋	丹後屋	片岡	
みぐみや	古まんだらや	おふく	竹田屋	あたらしや	丹波屋	
喜福屋	福田屋		おけ庄	大谷屋	椿野	
◇第二部			森垣	ありまや	三国屋	
はし喜	はし本や	安田屋	田木屋	常盤	あさこや	
わかさや	大和屋	古屋	いくのや	ちとせや	田村屋	
中野屋	森津屋	志なのや	さぬきや	井筒屋	大川	

二五、昭和十一年一月城崎温泉旅館組合員(八〇軒)
 「組合員名簿」より(大和屋旅館所蔵文書)

よしのや	沖野	扇屋
木村屋	早川	あさみや
藤原		
二六、昭和十五年九月城崎温泉旅館営業者数(七七軒)		
「温泉寺絵図」より		
梅屋	福富屋	あたらしや
藤原	ありまや	よしのや
川口屋	かめや	はし本屋
古まんだらや	つるや	赤石屋
丹後屋	千歳屋	三国屋
扇屋	いこまや	柿屋
いせや	古屋	大梅
つたや	西彦	山城屋
沖野	岩城屋	さぬきや
月本屋	まつや	みよし館
こじまや	三木屋	つちや
木村屋	おけ庄	田木屋

しまや	ときわ	小林屋
森津屋	はし喜	ゆとうや
みくみや	鴻の湯館	大谷屋
朝来屋	椿野	井筒屋
早川	山本屋	安田屋
竹の井	志なのや	春日屋
福田屋	三谷屋	丹波屋
初の家	大川	いくのや
大和屋	なるや	うおや
但馬屋	西村屋	まんだらや
竹田屋	片岡	はまや
とくや	あさみや	中野屋
柳亭	守田屋	喜福屋
太田屋	おふく	
二七、昭和三十年五月城崎温泉旅館数(七〇軒)		
「きのさき温泉と温泉寺」より		
西村屋	古まん	こじまや

第二節 浴場と旅館の変遷

鴻の湯館	みよし館	三国屋	小林屋	翠明荘	相生
おふく	月本屋	椿野	森津屋	赤石屋	早川
みぐみや	ちとせや	春日屋	かきや	扇屋	福富屋
いこまや	しまや	いくのや	井筒屋	はし喜	木村屋
三木屋	信濃屋	かめや	よしのや		
つるや	まつや	山城屋			
喜福屋	むつこのや	朝来屋			
つちや	さぬきや	太田屋			
なるや	あさみや	山県屋			
ゆとうや	はし本や	大谷屋	菊の井	おけ庄	赤石屋
つたや	うめや	おけ庄	みつわ	緑風	しまや
但馬屋	油屋	大川	山城屋	富士ホテル	市田屋
古屋	市田屋	大梅	ゆとうや	山本屋	こじまや
あたらしや	とくや	まんだらや	小林屋	まつや	むつこのや
山本屋	常盤	大和屋	西村屋	三木屋	まんだらや
藤原	田木屋	安田屋	古まん	ときわ	朝来屋
丹波屋	川口屋	片岡	三国屋	いくのや	いこまや
福田屋	いわしろや	とくや別館寿荘	あさぎり荘	大川	よしはる

二八、昭和三十九年一月旅館

組合員および営業者(八六軒)

「組合員名簿」「温泉寺絵図」より

よしのや	はし本や	大和屋	鴻泉荘	さぬきや	鉄道厚生寮
森津屋	かめや	志なのや	市松	岩城屋	あたらしや
泉都	つたや	城泉閣	東山荘	(その他一〇軒)	
みぐみや	つるや	大弘			
あさみや	みのる	しののめ荘			
丹波屋	田木屋	ちとせや			
つばきの	泉荘	やなぎ荘			
安田屋	みよし館	月本屋			
川口屋	鴻の湯館	但馬屋			
喜福	つちや	春日屋			
油屋	梅屋	寿荘			
錦水	片岡	早川			
キムラ	扇屋	山県屋			
はし喜	なかや	谷田屋			
かきや	なるや	福田屋			
太田屋	はたや	相生			
大梅	(以上組合員七六軒)				
森川	みかさ	翠山荘			

第三節 城崎町の石造遺物

昭和五十六年十二月三十一日現在
 (平成元年六月一日現在一部補正)

※ ここにいう石造遺物とは、石材に文字または彫刻を施したもので、歴史時代以降、江戸時代末期までのものに限った。

※※ 原則として、地蔵像・墓碑及び年紀銘のないものは取上げていない。刻銘中の種子(梵字)は省いた。

二九、石造遺物分類表

(1) 宝篋印塔

No	所 在	様 態	高 さ cm	刻 銘	年 紀()は推定	備 考
1	湯島 温泉寺	隅飾一欠損	二〇五		〈鎌倉末期・南北朝初期とも〉	国重文

No	所 在	様 態	高さ cm	刻 銘	年 紀 （推定）	備 考
2	湯島 弁天山	三面格狭間 隅飾枳	一四〇	千箇寺念仏 □□谷□ □為□□□ □□□□□ □□令造立 応安元年戊 七月十四日 □□ □□	応安一（二二六） 七—一四	町文 伝（越中） 次郎兵衛 塚
3	桃島 池 畔	基盤 隅飾三面枳 蝙蝠文三面格 狭間 相輪一部欠損	一六〇	奉造立廟塔者 為常阿弥陀仏 聖靈之菩提也 応安五季十月廿七日 願主 法阿弥陀仏 敬白	応安五（二七三） 一〇—二七	町文
4	湯島	温泉寺 隅飾一欠失	一七五		〈室町期〉	町文
5	大師山 久ヶ所	相輪欠失 隅飾一欠失	二五	但州湯島住 西村六左衛門	延享三（二七四） 四—	
6	極楽寺		三三	奉書写大乘妙典（両親供養） 但馬州湯島 西村六左衛門元茂	明和七（一七〇） 三—	
7	温泉寺	相輪欠失	一四〇	読誦〈両親追善〉 当邑 西村仁左衛門	文政二（二八九） 九—	

第三節 城崎町の石造遺物

(2) 名号・題目・三界万霊供養塔

No	所	在	様態	高さ cm	刻	銘	年紀へは推定
8	上山	簸磯口	板碑	二〇	南無阿弥陀仏 四十八夜之回向 念仏講 村中立之	元禄二(一六八九) 七一一	
7	々	温泉寺口	舟形光背 地藏像	三〇	三界萬靈等 施主 豊岡町 絹屋五兵衛	貞享三(一六八六) 々八(一六八〇) 二一	
6	湯島	弁天山口	々	三五	豎通三界横括九居 豊岡住 船屋利兵衛	々八(一六八〇) 七一一五	
5	結	堂横	々	九四	南無阿弥陀仏 施主 講中	々四(一六七七) 四一八	
4	桃島	湯島口	々	九〇	三界万霊等	延宝二(一六七四) 四一八	
3	今津	墓地口	々	一五〇	南無阿弥陀仏 三界万霊 女中同行等 廿四人 敬白	々一三(一六七七) 四一三一	
2	々	三三番地	々	一六〇	南無阿弥陀仏 三界万霊等 船戸中 敬白	々一二(一六七七) 三一一五	
1	湯島	温泉寺	板碑	一五〇	三界萬靈等 当寺御影供誨衆建立	寛文八(一六八八) 七一一	

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	No
桃 島	来 日	湯 島	飯 谷	〃	〃	湯 島	〃	飯 谷	来 日	所 在
墓地前	観音寺	温泉寺	香積寺	極楽寺	本住寺	水源池前	香積寺 墓地口	公民館前	立 屋	様 態
〃	〃	〃	〃	〃	板碑	磨崖	丸彫像 上半部欠失	板碑	磨崖	高 さ cm
九〇	三三〇	三三〇	一九〇	三三〇	一五〇	一六〇	八〇	八七	二五〇	刻 銘
三界萬霊	三界萬霊等 祖□代	三界万霊	三界萬霊等 施主 当村	石工 当村 藤木久五郎	南無阿弥陀仏 三界萬霊 当山廿三世	南無妙法蓮華經 講中 養法山本住寺	南無阿弥陀仏 施主 当村 □□	三界萬霊等 現住 瑤堂	南無妙法蓮華經 長遠山 立正寺 〈願文〉	銘
〃	〃	〈江戸期〉	文政一三(一八三〇) 三一	七一	四一—二八	八—一五	二—	一一四	七—七	年 紀 へ は 推 定
				文化一三(一八二六)	寛保一(一七四一)	享保三(一七六八)	宝永七(一七三〇)	〃八(一六九五)	〃七(一六九四)	

第三節 城崎町の石造遺物

(3) 納経・読誦供養塔

No	所	在	様態	高さ cm	刻 銘	年紀へは推定
1	来	堂ヶ辻	板碑	一七〇	南無大師遍照金剛 逆修為也 奉供養誦者 弥衛門 又左衛門 五郎右衛門	寛永一三(一六三六) 三一二一
2	二見	天神社	々	一五五	南無妙法蓮華經 長音(遠)山立正寺且方中 奉唱満首題四千部 為自他俱安同帰常寂□ □者恵□日宥 敬白	慶安五(一六五二) 七一二〇
3	簸	福泉寺	々	六〇	大乘妙典塔 大乘妙典等(裏) 浄円拜書	元禄一一(一六九八)
4	湯	温泉寺	自然石	六五	石 経 巨堂了雲居士	安永二(一七七三) 春
5	湯	温泉寺	板碑	二六	宝篋印咒塔 願主 土岐氏浄運	寛政八(一七九六) 七一一七
6	々	々	々	三〇〇	法華塚 〈願文〉 孝子 三宅三維	文化五(一八〇八) 夏

(4) 回国・巡礼供養塔

No	所	在	様態	高さ cm	刻 銘	年紀(〜)は推定
1	来 日	東登山口	板碑	六〇	奉納大乘妙典日本廻国塔 天下和順 日月清明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 村 善 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 同行 <input type="checkbox"/> 人	文化七(一八二〇) 〇一二

No	所	在	様態	高さ cm	刻 銘	年紀(〜)は推定
7	桃 島	湯島境 尾根	〃	七五	奉書写一石一字埋趣經廿一卷供養塔 波多忠右衛門立	〃一四(一八七〇) 九一
8	湯 島	極楽寺	自然石	一〇〇	法華塔 了観	〔江戸期〕
9	〃	愛宕山	板碑	八六	奉読誦大乘妙典一千部供養塔 了観	〃
10	〃	本住寺	〃	九〇	奉唱満三千部成就 (法名) 金剛經一〇〇〇 本覚躰〇〇〇	〃
11	桃 島	湯島口	舟形光背 地藏像	七〇		〃
12	湯 島	愛宕山	板碑	五五	金剛石書塔 願主 西村清左衛門 法華經 円明	〃
13	〃	温泉寺	〃	三七	南無大師遍照金剛 元田屋庄三郎	〃
14	〃	〃	自然石	五三		〃

第三節 城崎町の石造遺物

No	所 在	様 態	高さ cm	刻 銘	年 紀 （推定）	
5	飯谷	香積寺	〃	八〇	十万人講	〃
4	今津	墓地口	〃	七		〃
3	湯島	温泉寺	〃	五		〈江戸期〉
2	〃	観音寺	〃	八〇		〃二〇（一七五） 四一七
1	来日	十六坪	光背 舟形	三		享保一一（一七六） 三一二四

(5) 六体六地藏

No	所 在	様 態	高さ cm	刻 銘	年 紀 （推定）	
3	上山堂	横	〃	七		天保七（一八三六）
2	湯島	温泉寺	板碑	一三〇		文政九（一八二六） 七一

奉納大乘妙典六十六部日本廻国供養塔
願主 当村住 山根氏
同行 豊岡 瓦師善四郎
当村石工 藤木久五郎

奉納大乘妙典日本巡国
天下泰平 日月清明
当邑 田中惣右衛門

(6) その他の石像

No	所	在	種別	高さ cm	刻	銘	年紀へは推定
5	湯島	極楽寺	丸彫 地蔵像	三五	観正寺乾道		寛政一〇(一七五八) 一六没
4	湯島	極楽寺	丸彫 地蔵像	三五	南無地蔵菩薩 西原惣左衛門□尉		明和六(一七六九) 五一
3	桃島	池畔	舟形光背 観音像	七〇	長靈無寸上座		享保一三(一七七八) 一一一
2	湯島	温泉寺 十王堂	丸彫 十三像他 花台他	九〇 (えんま像)	十王御宝前浄願梨鏡 施主 井崎氏□□ 奉造立十王御宝前石燈籠 井崎氏 石屋 □□□衛 □□ 大坂住		貞享二(一六八五)
1	二見	天神社	板碑 アミダ浮彫	一〇〇			応永二〇(一四三三) 八一〇 町文

No	所	在	種別	高さ cm	刻	銘	年紀へは推定
7	桃島	墓地口	ク	六〇			ク
6	簸磯	福泉寺	ク	七五			江戸期

第三節 城崎町の石造遺物

No	所	在	様態	高さ cm	刻	銘	年紀 （は推定）
12	湯島	八十八ヶ所 (No 51)	舟形光背 馬頭観音	七	馬頭観音	〃	〃
11	湯島	温泉寺	丸彫 大師像	八	当所 清五郎(他) 田結村 善右衛門 丹後河内 曾兵衛 丹後□野 長蔵	〃	〃
10	来日	堂ヶ辻	地藏浮彫 板碑	一五		〃	〃
9	〃	八十八ヶ所 (No 84)	彫大師像 板碑 線	三	綿屋喜助	〃	〃
8	〃	極楽寺 裏	彫薬師像 板碑 線	一八	願主 友七	〃	〃
7	〃	(No 78)	観音像 舟形光背	八	今津若者中	〃	〃
6	湯島	八十八ヶ所	丸彫 大師像	三〇	奉開発八十八箇霊場…… 〈指示〉 温泉寺三十二丁 弁天山六丁(他)	三	文化二一(二八四)
							年紀(は推定)



写15 二見天神社阿弥陀浮彫碑



写14 来日堂ヶ辻の読誦供養塔



写16 八十八ヶ所の内八十四番線彫大師像

第三節 城崎町の石造遺物

(8) 道標				(7) 歌碑等			
No	所	在	様態	高さcm	刻銘	年紀へは推定	
1	湯島	竹野道	板碑	六	南無妙法蓮華經 右ハ竹のはま道 左あし谷みち みしまや 要助	江戸期	
6	〃	消防署前	自然石	七	くもりてや人をやすめる月み哉 はせ越翁	天保	
5	湯島	東山公園	〃	八	〈藤城翁碑〉 後学 村瀬繁	嘉永六 (一八五三)	
4	二見	天神社	〃	三〇	二見浦 〈藤原兼輔歌碑〉 従湯嶋遊二見 正四位下伊豫守賀茂県主 真兄	秋 〃六 (一八三五)	
3	〃	東山公園	〃	三三	石工 温泉邑 藤木久三彫之 〈臨川亭碑〉 出石府源謙	天保四 (一八三三)	
2	〃	温泉寺	〃	一三	暮行やあしたの人の初桜 羅人 〈銘文 他〉 京 烏車園五始	一 〃八 (一七五七)	
1	湯島	杉皮谷	板碑	一〇六	桃源水銘 〈銘文〉 桜良翰撰 結城一慶建	宝曆三 (一七五三)	
No	所 <td>在</td> <td>様態</td> <td>高さcm</td> <td>刻銘</td> <td>年紀へは推定</td>	在	様態	高さcm	刻銘	年紀へは推定	



写17 竹野道のみちしるべ



写18 桃島宇日峠口の道しるべ

3	2	No
桃島	今津	所
宇日峠口	観音浦道	在
地藏像	舟形光背	様態
三	七	高さ cm
左やまみち	右ういみち	刻
	みきはやまみち	銘
	ひたり	
	とよおか道	
〃	〔江戸期〕	年紀へは推定

第三節 城崎町の石造遺物

3	2	1	No
〃	〃	来	所 在
〃	〃	日	
〃	〃	雲光寺道	様 態
〃	〃	地藏像	
〃	〃	舟形光背	高 さ cm
〃	〃	(台)〇	
五丁	三丁	老丁	刻 銘
〃	〃	〃	
〃	〃	〃	年 紀 へ は 推 定
〃	〃	〃	

B

3	2	1	No
〃	〃	湯	所 在
〃	〃	島	
〃	〃	温泉寺	様 態
〃	〃	塔婆	
〃	〃	一石五輪	高 さ cm
〃	〃	七	
本堂ヨリ四町	本堂ヨリ二町	本堂ヨリ一町	刻 銘
〃	〃	願主 温泉寺祐全	
〃	〃	造立之	年 紀 へ は 推 定
〃	〃	三十一	
〃	〃	貞享三(一六八六)	

A (9) 町石

9	8	7	6	5	4	No
〃	〃	〃	〃	〃	来 日	所
雲 光 寺	〃	〃	〃	〃	雲 光 寺 道	在
〃	〃	〃	〃	〃	地 藏 像 舟 形 光 背	様 態
壹	〃	〃	〃	〃	(台) 三〇	高 さ cm
十二丁 雲光寺現住丹丘記 施主 当口村女人講中	十丁	九丁	八丁	七丁 為先亡菩提	六丁	刻 銘
六一 享和一(二〇二)	〃	〃	〃	〃	(江戸期)	年 紀 へ は 推 定

第三節 城崎町の石造遺物



写20 雲光寺舟形光背地藏像



写19 一石五輪塔(温泉寺)



写21 温泉寺札所石

(10) 八十八カ所

6	5	4	3	2	1	No
〃	〃	湯 島	〃	〃	湯 島	所
〃	〃	温泉寺	温泉寺	四所神社	八十八所	在
〃	〃	板碑	板碑	地蔵浮彫	板碑	様態
〃	〃	三	五	二八	一〇三	高さ cm
〃 次の札所 〃 廿二番 鎮守社	〃 次の札所 〃 十九番 歛喜院 二十番 温泉寺	〃 次の札所 〃 十四番 薬師□ 十五番 阿弥陀堂	〃 〃 十二番 行者堂	〃 〃 八十八ヶ所札所 温泉寺現住棠音 第三番 天満宮	是ヨリ次札所 極楽寺 第壹番 御本殿 第二番 若宮殿	四国礼場札所(他) 銘
〃	〃 六	〃 文化一一(二八四)	〃 六	〃	〃 文化一一(二八四) 五	年紀へは推定 〔江戸期〕

第三節 城崎町の石造遺物

No	7	8	9	10	11	12	13	14	15
所 在	湯 島								
	温泉寺		八十八所 (No28)	温泉寺	極楽寺裏	八十八所			
様 態	丸彫 二尊像				舟形光背 観音像	板碑	舟形光背 地藏像	阿弥陀像	地藏像
	高さ cm	〇	〇	二〇	七	〇	六	七	七
刻 銘	十九番 当町 □助 いわ 轟村 辻三治郎	二十一番 泉州 岸和田 大槻与三郎	□ 近江国神□郡九日村 天守卯之助	□	□番 綿屋喜助	弘法大師八十八ヶ所内 札所廿七番 瀬戸村 野間屋四郎左衛門	二十八番 福田屋金右衛門	二十九番 阿弥陀 惠参尼	三十番 竹田屋五兵衛
	年 紀	江戸期							
	〈江戸期〉は推定								

No	16	17	18	19	20	21	22	23
所 在	湯島							
	八十八所							
様態	舟形光背 地蔵像	観音像	地蔵像	多宝像	十一面観 音像	自然石	舟形光背 地蔵像	観音像
高さ cm	三	八	三	五	三	一〇〇	三	八
刻 銘	三十一番 畑上村 佐助	三十二	三十三 伏見屋 利助	三十六 多宝如来 飴屋庄兵衛 藤田宗七	三十八 伊賀谷村 善吉	三十九番 金毘羅大権現 越后屋治三郎母 当所某人	四十番 山本屋 文女	四十一 阿州 後藤善兵衛
年紀へは推定	〔江戸期〕							

第三節 城崎町の石造遺物

No	24	25	26	27	28	29	30	31
所 在	湯島	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	八十八所	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
様 態	舟形光背 地藏像	〃	阿弥陀像	〃	舟形光背 地藏像	〃	〃	普賢像
高さ cm	三	七	六	六	八	六	六	五
刻 銘	四十二 糀屋与左衛門	四十三番 守信左	四十四 かぎや寿三良	四十六 弥陀仏 魚屋和助	四十七番 田久日村 伊藤徳右衛門	四十九番 千手観音 袋や常七	五十番 芳野屋利吉	五十一 普賢仏 久美屋 利右衛門 福田屋 小重郎
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
年 紀	〈江戸期〉	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

No	所 在	様 態	高 さ cm	刻 銘	年 紀 （江 戸 期） は 推 定
40	湯 島	舟形光背 阿弥陀像	三	五十三番 弥陀如来 浜田屋友七	〃
39	〃	普賢像	三	六十二 普賢大士 相谷村 石田与二左衛門	〃
38	〃	地蔵像	三	六十二 安木村 治良助 利平二 与兵衛 治良兵衛	〃
37	〃	自然石 不動像	三	六十一番 金大日如来 元田屋孫左衛門	〃
36	〃	阿弥陀像	三	六十番 舟屋長三郎	〃
35	〃	〃	三	五十九 阿弥陀 十一惣兵衛	〃
34	〃	観音像	三	五十八 観世音 田結村 磯（磯）崎仁右衛門	〃
33	〃	〃	三	五十六 弥陀仏 桶屋作助	〃

第三節 城崎町の石造遺物

48	47	46	45	44	43	42	41	No
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	湯島	所在
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	八十八所	
〃	〃	地藏像	勢至像	千手観音像	地藏像	千手観音像	舟形光背 大日像	様態
三	七	三	七	六	五	三	六	高さ cm
七十番 全教法子 常盤屋磯(磯)之助	六十九番 今津村 齊藤良左衛門	六十八番 樽屋彦兵衛	六十七 勢至仏 丹后 関村 勝右衛門	六十七 千手	六十六番 今津村 木屋喜兵衛	六十五 千手 豊屋伊平	六十四 大日如来 角屋安左	刻 銘
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	年紀()は推定 〈江戸期〉

No	所 在	様 態	高 さ cm	刻 銘	年 紀 （江 戸 期） は 推 定
49	湯 島 八十八所	丸彫 大師像	翌	七十番	（江戸期）
50	〃	舟形光背 阿弥陀像	五	七十一番 弥陀如来 今津村 下崎儀右衛門	〃
51	〃	地蔵像	三	七十二 今津村 細田宗兵衛	〃
52	〃	〃	六	七十三 瀬戸屋忠兵衛	〃
53	〃	観音像	五	七十六 三島屋要助	〃
54	〃	阿弥陀像	五	七十六 弥陀仏 魚□□□□ 久□□□□□	〃
55	〃	舟形光背 地蔵像	七	七十七番 竹野屋喜兵衛	〃
56	〃	〃	五	七十九 梶屋治左衛門	〃

(11) 神仏供養塔

9	8	7	6	5	4	3	2	1	No
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	湯 島	簸 磯	所
(No 84)	(No 83)	(No 72)	(No 66)	(No 45)	(No 43)	(No 40)	大師山道 八十八所	福泉寺	在
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	板碑	板碑 陽刻五輪	様 態
四	五〇	六五	一三三	二〇	六五	六	八	四	高さ cm
金毘羅大権現 山家屋喜八	愛染明王 田中屋仙四郎 若松屋与八良 □□屋九兵衛	金毘羅大権現	一宮大明神	三宝大荒神	觀世音菩薩	八幡大菩薩 小林屋両家	延命地藏大菩薩 下塚屋又吉	〈南無地藏大菩薩 秋法(追刻カ)〉	刻 銘
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	追刻〈江戸期〉 〈室町期〉	年紀へは推定

第三節 城崎町の石造遺物

(12) 燈籠

No	所	在	様態	高さ cm	刻	銘	年紀()は推定
1	今津	三柱神社	一对	二五〇			明和一(一七六四)
2	楽々浦	三島神社	〃	一五〇	奉燈 願主 若者中		天明五(一七六五) 九一
3	湯島	温泉寺	〃	二六〇	永代燈 願主 大坂薩摩堀 綿屋嘉兵衛 取次 油筒屋六左衛門 願主 淡州 阿州(他) 取次 山口屋		寛政五(一七九三) 一〇一
4	楽々浦	巖島神社	一基 火袋後補	一五〇	积了寧		〃九(一七九七) 二一
5	戸島	市杵島神社	一对	二〇〇	御神燈 当村 若者中		文政三(一八二〇) 六一
6	桃島	八幡神社	一基	一八〇	原田権左衛門		〃五(一八三三)
7	二見	天神社	一对	二六〇	天満宮 当所 若者		〃六(一八三三) 九一

14	13	12	11	10	9	8	No
ク	湯 島	上 山	湯 島	上 山	桃 島	楽々浦 三島神社	所 在
温泉寺	厳島神社	青山神社	温泉寺	青山神社	八幡神社	三島神社	在
一基	ク 火袋欠失	ク	一对	一对	一基	一对 (一基は後補)	様 態
一七〇	一五〇	二三〇	一七五	一七〇	一八〇	一七〇	高さ cm
奉燈 取次 魚屋和助	奉納 巳三良	御神燈 願主 岩本氏俊諦 敬立	除闇燈 播州姫路 高原治兵衛 取次 小林屋武兵衛	遍明燈 生野銀山 太田治良左衛門 取次 大津□□	御神燈 願主 簸磯村 山田氏四良右衛門 施主 岩本文治□〈他〉 石工 丹久美 藤井久助	御神燈 贈大家 大屋又右衛門 当村 若者中	刻 銘
ク	六一 安政三(一八五六)	八一 嘉永一(一八四八)	四一 天保四(一八三三)	八一 ク一(一八二八)	八 ク八(一八二五)	九一 文政六(一八一三)	年紀へは推定

第三節 城崎町の石造遺物

No	所	在	様態	高さ cm	刻銘	年紀 [^] は推定
22	桃 島	桃島神社	一基	一八〇	御神燈 今井甚右衛門	八一 慶応三(一八六七)
21	湯 島	温泉寺	一基	一八〇	獻燈 播州鋸西郡山脇 岡野五良右衛門・同敬治良 取次 魚屋嘉兵衛	五一 元治二(一八六五)
20	湯 島	温泉寺	〃	一七七	奉燈 美濃国産・播州明石住 小勇春五郎(他)	〃 一〇一
19	二 見	天神社	一对	一七〇	御神燈 本岩本氏	六一 元治一(一八六四)
18	上 山	青山神社	一对	一七〇	岩本九兵衛 岩本徳兵衛	九一 〃
17	〃	(大師堂)	台と竿のみ	八三	阿州箸藏寺仙岳 取次 大津屋七右衛門	八一 〃三(一八六三)
16	〃	〃	〃	一九〇	奉納 福田三右衛門 取次 三木屋	六一 文久一(一八六一)
15	湯 島	温泉寺 (薬師庵)	一基	二四〇	金毘羅大権現 六軒町世話人	安政六(一八五五)

2	1	No	所 在	種別	高さ cm	刻 銘	年紀へは推定
来 日	上 山	久流比神社					

(13) その他

28	27	26	25	24	23	No	所 在	様態	高さ cm	刻 銘	年紀へは推定
今 津	飯 谷	結	〃	桃 島	湯 島						
三柱神社	韓国神社	大家神社	八幡神社	神社口				〃	一五〇	御神燈 佐野村 塩冶小重郎	〃
〃	一基	一対	(木袋) 〃	(火袋別) 一基				〃	一五〇		〃
三五	一五〇	一六三	一七〇	一五〇							

第三節 城崎町の石造遺物

・桃島の桃山取りこわし前に存在した「桃島碑」(文化一二・三一「校補但馬考」)は所在不明。

No	3	4	5	6	7	8	9	10
所	上山	戸島	湯島	々	桃島	飯谷	上山	簸磯
在	青山神社	市料島神社	愛宕山	温泉寺	八幡神社	香積寺	堂内	福泉寺
種別	鳥居		水盤			(板碑) 二十三夜塔		
高さ cm	三六〇	二八五	三五五	七七× 七六・五四	六〇×三〇	四〇×七	四〇	四
刻銘	奉納 世話人 市左衛門・九良次 施主 田中氏茂兵衛(他)			薬師如来御宝前 但州城崎郡湯山 末代山温泉寺 施主丹州笹山住 井筒屋与次兵衛	大や	超山□之	二十三夜塔	奉請二十三夜塔 当中井内 一写百拜
年紀へは推定	慶応二(一八六六) 九一	〃 〃	〃 〃	貞享五(一六八八) 二一	〃 〃	嘉永七(一八五五)	安政二(一八五五) 六一二三	〃三(一八五五) 六一二三



写23 上山青山神社の狛犬



写22 福泉寺板碑陽刻五輪塔



写24 簸磯福泉寺の二十三夜塔